

教育子ども委員会 説明資料

御園小学校の小規模校対策について

平成28年11月17日

教育委員会

目 次

	頁
1 学校の小規模化への対応・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 御園小学校における対応・・・・・・・・・・・・・・・・	2

御園小学校における対応

平成28年11月15日
教育委員会

1 学校の小規模化への対応

(1) 小規模校対策に関する基本方針及び実施計画について (平成22年策定)

○要旨

- ・実施計画期間を平成23年度から28年度までの6年間とし、11学級以下の小学校44校に優先順位をつけ、第1から第3までのグループに分類
- ・第1グループ(6学年すべてが1学級で、実施計画期間中も同じ状況が見込まれる学校)9校について、実施計画期間内の統合を目指す

(2) 取り組みの見直しについて

「小規模校対策に関する実施計画の今後の進め方について」
(平成26年策定)

○要旨

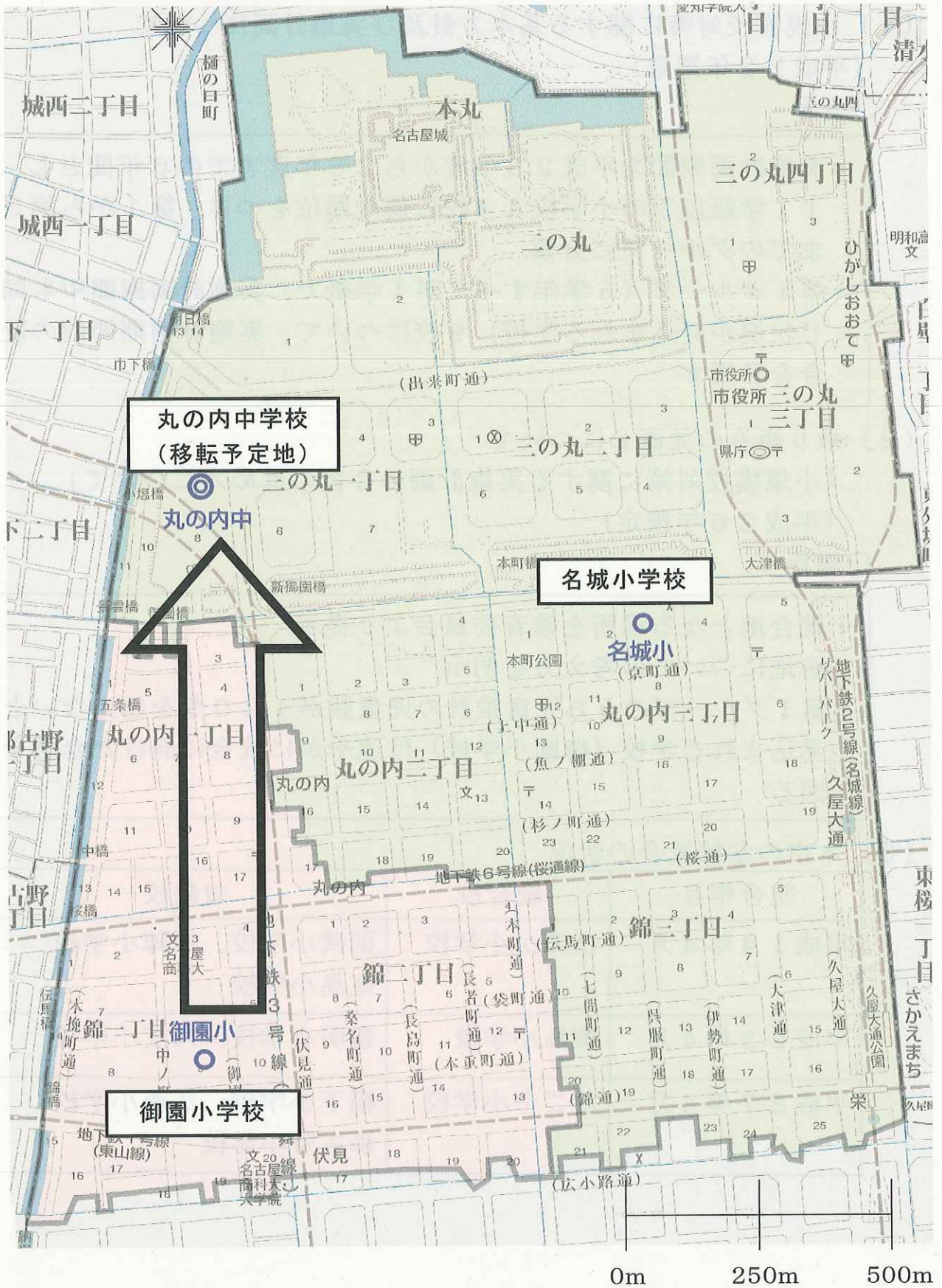
- ・統合地となる場所を教育委員会より提示
- ・跡地についての考え方を明示
- ・第1グループのうち児童推計の児童数が120名を超えないと見込まれる学校(御園小学校)は速やかに統合に向けた合意を図る

(3) 本市の学校統合の状況

統合年月	統合校	対象校
平成14年4月	ほのか小学校	則武小学校、本陣小学校、 亀島小学校
平成22年4月	笹島小学校	新明小学校、六反小学校
平成27年4月	なごや小学校	幅下小学校、江西小学校、 那古野小学校

2 御園小学校における対応

(1) 位置及び通学区域



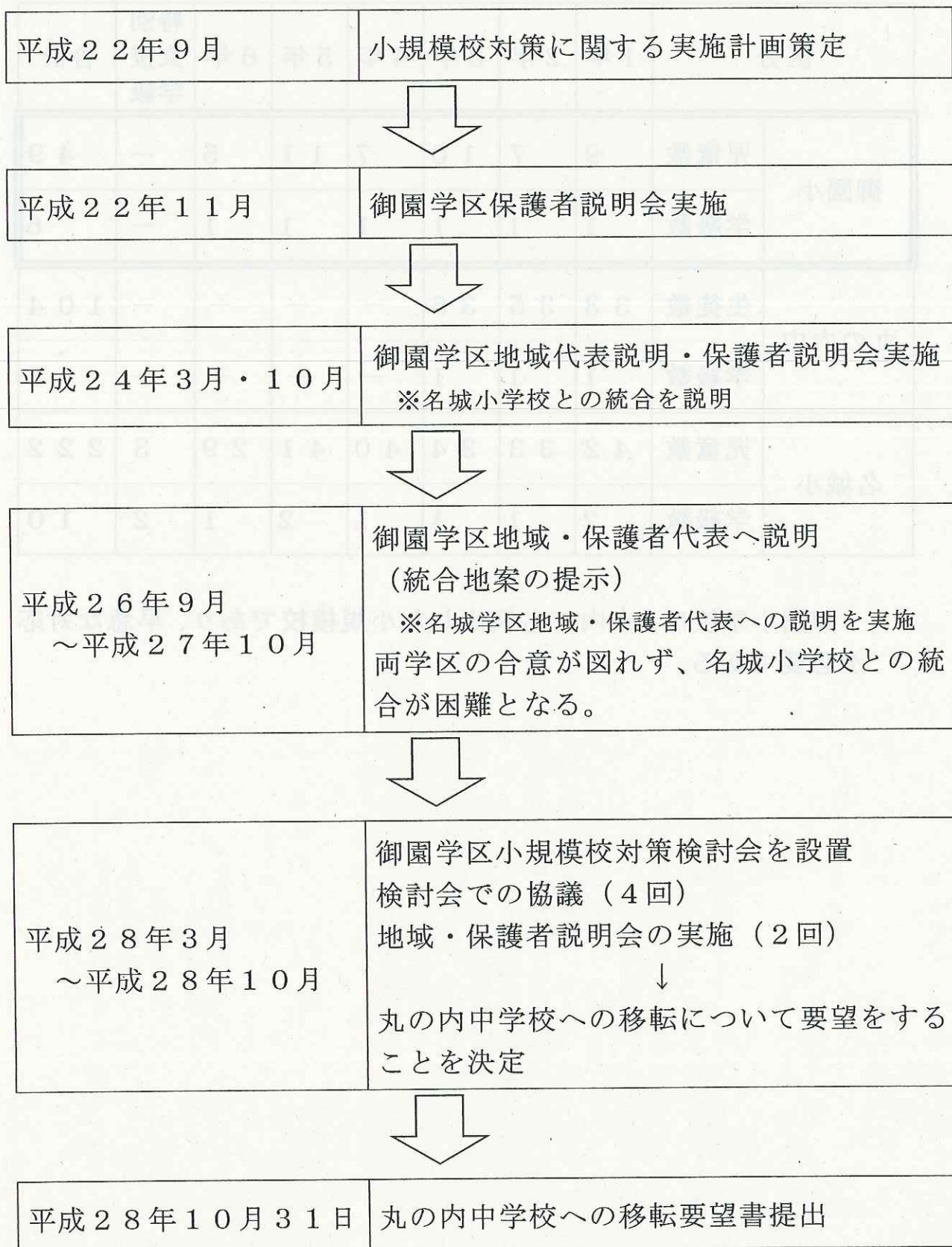
(2) 御園小学校の児童数・学級数

平成28年5月1日現在

区分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 支援 学級	合計
御園小	児童数	9	7	10	7	11	5	—	49
	学級数	1	1	1	1	1	1	—	6
丸の内中	生徒数	33	35	36	—	—	—	—	104
	学級数	1	1	1	—	—	—	—	3
名城小	児童数	42	33	34	40	41	29	3	222
	学級数	2	1	1	1	2	1	2	10

- 御園小学校は、市内でも突出した小規模校であり、早急な対応が必要である。

(3) 地元協議の経過



(4) 今後の取り組み

- ・ 御園小学校が丸の内中学校に移転して、小中学校が同一敷地になることで、一定の児童生徒数を確保できることから、御園小学校の小規模校対策の早期対応を図るため、丸の内中学校への移転を進める。

(参考)

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成27年1月)では、小規模校を存続させる場合、小規模校で不足しがちな社会性を涵養する機会や、多様な意見に触れる機会を確保したり、様々な体験を積ませたりする観点から、小学校段階・中学校段階全体として一定の集団規模を確保するなどの方策が述べられている。

- ・ 平成29年1月以降、御園学区の地域代表者、御園小学校保護者・学校代表者及び丸の内中学校保護者・学校代表者による移転準備会を組織し、教育環境、移転時期、校名、通学路、教育活動等について意見を聴取しながら、移転の準備を進める。
- ・ 名城小学校については、今後の児童数の推移を見ながら、小規模校対策を行っていく。

